

いっぴんマルシェ フリマ・クラフト・飲食出店要項

開催日時：平成31年5月26日(日) 10時～16時 （順延日：6月2日(日)10時～16時）

開催場所：銚田市当間220 ほっとパーク銚田（芝生公園内）

◎イベントの趣旨

自店自慢の逸品を広くPRし、逸品を地域ブランドに育て上げると共に自店の売上向上と市内商工業の活性化を図る。

事業所やご家庭などにある遊休品、クラフト品および飲食料品の販売機会を広く提供する事で、出店者と来訪者に銚田市の賑わいと元気を楽しんで頂く。

【出店に係る遵守事項およびその他について】

①出店者

- ・事業所やご家庭の遊休品等の有効活用と趣味等で制作した商品の販売、イベント等でしか食べられない飲食物等お客様に喜んで頂く商品の提供を目的としたものであること。

②販売および販売商品

以下の事項は禁止します。

- ・社会通念上ならびに法律に反する物品や、販売行為に免許・許可や届出等が必要な物品の販売は禁止します。（危険物、公序良俗に反するもの、医薬品類、火器類、盗品・横流し品等違法な物品、預り品、類似品、偽ブランド、コピー商品、不良品、海賊品など。）
- ・開催中の場内で、他の出品者から買ったものを自分の出店場所で売る事は禁止します。
- ・販売指定区域以外の場所での販売は禁止します。（当日は保健所、警察、消防署、施設管理者等の巡回がある場合もございます。）
- ・その他、事務局が不適切な禁止行為と判断した場合には、強制退場して頂きます。

③出店形態について

- ・出店形態は「手持ち出店」のみとなり、「車出店」はございません。

④出店スペース

- ・幅3.0m×奥行3.0m

※テント・テーブル・イスが必要な場合には有料でお貸しいたします。（事前申請必須）

⑤出店料

各出店形態における1区画あたりの出店料は下記の通りです。

会員区分	種別	出店料	備品レンタル（1ヶ）
銚田市商工会会員	フリマ・クラフト	1,000円	テント2,000円
	飲食	2,000円	テーブル100円、イス50円
// 非会員	フリマ・クラフト	2,000円	テント2,000円
	飲食	3,000円	テーブル200円、イス100円

※出店料その他費用は、出店説明会時にお釣りの無いようにご持参下さい。

⑥出店料の返金について

- ・荒天による中止や予期せぬ中止になった場合等、いかなる理由においても、返金は致しません。

⑦搬入・搬出について

- ・搬入：7時00分～9時00分の間に搬入を行い、9時30分には車両を指定の場所へご移動下さい。
- ・搬出：16時以降にお客様がいなくなり次第

※搬入、搬出共に芝生内への車両の乗入は一切禁止致します。

⑧開催・順延・中止の判断について

- ・本イベントは、雨天(小雨も含む)の場合、中止となり6月2日(日)に順延となります。
また、6月2日(日)が雨天中止の場合、以降順延はなく、イベントの開催はございません。
※雨天中止に関する苦情は一切受け付けません。
- ・延期や中止の場合には、代表者に連絡を致します。

⑨駐車場について

- ・事務局で指定した場所へ駐車して下さい。外から駐車許可証(一出店者につき1枚)が見えるようフロントガラス内に掲示して下さい。

※止められる車両数に限りがあり1店舗につき1台分の駐車場しか確保出来ません。2台目以降のお車は商工会・商工会無料駐車場をご利用頂き、乗り合わせでのご来場にご協力お願い致します。

⑩その他の禁止事項

- ・原則、途中退場は禁止とします。
- ・出店場所以外でチラシの配布等の営業行為は、原則として禁止します。
- ・会場内の設備や樹木を利用したディスプレイ、および樹木に穴をあける等の損傷を与えることは禁止です。(樹木や会場設備に損傷を与えた場合、相当額を弁償していただきます。)
- ・会場内での喫煙は、屋外トイレ前以外は全面禁煙となります。

⑪その他の注意事項

- ・雨天中止における商品に係る金銭等の補償は一切お受けできません。
- ・電源をご利用になる場合には各自で発電機・消火器のご準備をお願い致します。
- ・自店の出店場所とその周辺は必ず清掃し、ゴミや売れ残り商品等は必ずお持帰り下さい。
- ・出店者が、他店およびその他に迷惑をかける行為や主催者が必要と認めた場合には、直ちに強制退場していただく場合がございます。
- ・テントをご利用(借用)になる場合にはテントを固定するウェイト等のご準備をお願い致します。
- ・火気をご利用になる場合には必ず消火器をご準備下さい。
- ・飲食物や芝生が汚れる恐れのある商品を取り扱う場合には、必ずブルーシート等を敷いて下さい。
- ・飲食物を取り扱う非会員の出店者は自身で保健所への申請および賠償共済への加入手続きを行い、申請書の写しをご提出をお願い致します。
(出店者の不備により事故等が起きた場合、主催者側は一切の責任を負いかねます。)

⑫開催中の事故について

- ・会場内での盗難・紛失・トラブル等について、主催者側は一切の責任を負いかねます。
- ・駐車場内での盗難や事故等のトラブル等について、主催者側は一切の責任を負いかねます。

⑬出店者説明会について

- ・事前に行う出店者説明会(後日、郵送にて通知致します)には必ず出席をお願い致します。
欠席の場合には参加の意思が無いものとみなし、出店取り消しとなります。

⑭テント等備品の貸出・返却について

- ・テント等は屋外トイレ横に準備しますので、出店者自身で運搬・設営をお願い致します。
- ・イベント終了後、出店者自身で畳んで頂き元の場所へ返却をお願い致します。

第25回いっぴんマルシェ フリマ・クラフト・飲食出店についてのお問合せ先
鉾田市商工会 担当：池田、鬼澤
〒311-1517 鉾田市鉾田 2482-1 TEL0291-32-2246